

八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針（案）の パブリックコメント実施結果

令和 7 年 2 月 1 日から 2 月 17 日までの間、八千代町学校の適正規模・適正配置等に関する方針（案）について意見募集を行った結果、3 人から 10 件の意見等をお寄せいただきました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する町の考え方をまとめましたので、公表します。

○提出方法別の人数

提出方法	人数
直接持参	0 人
郵便	0 人
ファックス	0 人
電子メール	0 人
意見提出フォーム	3 人
合計	3 人

○意見の概要及び意見に対する町の考え方

番号	意見等の概要	件数	町の考え方（対応）
1	現行の 2 つの中学校の校舎はまだ新しく、教育の場として活用すべきである。	1 件	生徒数の減少により、教育活動に課題が生じています。より良い教育環境の整備と学校教育の充実を図るため、令和 10 年 4 月の統合を目標といたしました。東中学校につきましては、貴重な町の財産として有効に活用するよう検討してまいります。
2	学校のあり方検討委員会の成果や保護者・町民の意見を公表してほしい。	1 件	検討委員会の開催経過および協議内容、検討委員会からの提言書につきましては、町 HP に公表しております。ご確認いただけますと幸いです。 （掲載場所：八千代町教育委員会 > お知らせ）

番号	意見等の概要	件数	町の考え方（対応）
3	保護者・町民向け説明会を開催してほしい。	1 件	今後、本方針が決まり次第、住民説明会の開催を予定しております。
4	新設統合校の建設についての懸念（騒音、建設地の場所、コスト）	1 件	工事中の騒音等につきましては、工事期間の調整や十分な騒音対策により、生徒への影響が少なくなるように配慮いたします。また、建設地及びコスト面については、今後、検討を進めてまいります。
5	小中学校跡地の利活用・防犯対策についての懸念	1 件	小中学校跡地の利活用については、本町の将来像を見据えて、総合的に検討を進めてまいります。跡地、施設の維持管理については、町で対応してまいります。
6	施設一体型または施設隣接型の小中一貫校では、環境の新鮮さがいいことへの懸念	1 件	義務教育 9 年間を見通した教育を推進し、未来を担う人財の育成を図るため、施設一体型または施設隣接型の小中一貫教育に向けた学校の設置が望ましいと判断いたしました。小学校と中学校の連携の強化や交流を深め、魅力ある学校づくりを進めてまいります。
7	スクールバスは、利用を距離で制限せず希望制にして、保護者の負担を軽減してほしい。	1 件	児童生徒の安心安全な通学環境を第一に、スクールバスの適用基準について検討してまいります。貴重なご意見として参考とさせていただきます。
8	学童の受入れを充実してほしい。	1 件	主管課であるこども家庭課と今後、協議・検討を進めてまいります。貴重なご意見として参考とさせていただきます。

番号	意見等の概要	件数	町の考え方（対応）
9	新設小学校には、子どもたちが、おもいきり遊びまわれるような校庭（広さ、遊具等）を整備してほしい。	1 件	今後、検討を進めてまいります。貴重なご意見として参考とさせていただきます。
10	中学校では、すべての教科担任が適正に配置されるよう願います。	1 件	県費負担教職員数は学級数をもとに、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和 33 年法律第 116 号）」により算定されます。統合後の中学校は適正規模校となり、すべての教科担任が配置されることとなります。

問合せ先

八千代町教育委員会 教育部 学校教育課 庶務係
TEL:0296-48-1519（直通）